

## 高齢者・障害者の人権あんしん相談

高齢者や障害者に対する虐待は、依然として多く発生しています。

岡山地方法務局と岡山県人権擁護委員連合会では、右記の7日間を全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間とし、電話相談を受け付けます。

高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題を解決するために人権擁護委員、法務局職員が相談に乗ります。高齢者・障害者へのいじめ、いやがらせ、虐待などの人権侵害が疑われる事案などが

ありましたら、遠慮なくお電話ください。相談料は無料、秘密は厳守されます。

▷期間 9月6日(月)～12日(日)

▷時間 午前8時30分～午後7時(土日は午前10時～午後5時)

※強化週間以外は、午前8時30分から午後5時15分まで(平日のみ)電話相談を受け付けています。

### ■相談先

高齢者・障害者の人権あんしん相談

☎086-224-5761

## 小学生の医療費(入院分)が無料になります

市では、現在、小中学生の医療費の一部を助成していますが、10月1日(金)から、小学生の入院分に係る自己負担が無料になります。

入院する場合で、事前に受給資格者証の交付を希望する保護者は、子どもの氏名が記載された保険証・印鑑を持参のうえ、市民課へ申請してください。

なお、現在、心身障害者医療およびひとり親家

庭等医療の対象となっている小学生については、9月末までに受給資格者証を送付しますので申請の必要はありません。

小学生の医療費(外来分)および中学生の医療費については、今までどおり子育て支援医療費で医療費の一部を助成します。

### ■問い合わせ・申請先

市民課 ☎0869-22-3958

## 協働のまちづくりホームページを開設しました



このホームページでは、市民活動団体の皆さん

市では、8月から市民活動の輪を広げ、市民活動団体の活動を支援することを目的として、「協働のまちづくりホームページ」を開設しています。

が市内で実施するイベントなどのお知らせや団体情報、市民活動応援補助金などの申請様式、これから活動をはじめたいと考えている皆さんに役立つ各種講座のお知らせなどを掲載しています。

皆さん、ぜひご活用ください。

### ■問い合わせ先

まちづくり推進課 ☎0869-22-1031  
http://www.city.setouchi.lg.jp/~machidukuri/kyodo/

## 子ども手当の手続きはお済みですか

子ども手当の要件に該当している人で、まだ手続きを行っていない人は、市役所窓口で早めに手続きをしてください。請求がなければ子ども手当は受給できません。なお、公務員の人は独立行政法人など一部を除いて職場での手続きとなります。

### ▶請求者

中学3年生までの子どもを養育している人

※所得制限はありません。

※父母の場合、生計を維持する程度の高い方が請求者となります。なお、請求者が単身赴任している場合、その市区町村へ請求してください。

### ▶手当額

子ども1人当たり 月額 13,000円

▶提出期限 平成22年9月30日(木)

※郵送の場合は、当日消印有効となります。

※本年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に本年4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。9月30日以降は、請求を受け付けた月の翌月からの支給となり、さかのぼることはできません。

### ▶手続きに必要なもの

- ・印鑑
- ・請求者名義の支払希望口座の分かるもの(通帳など)
- ・請求者本人の健康保険証の写し

### ■問い合わせ・申請先

子育て支援課 ☎0869-26-5947  
保健福祉部邑久分室 ☎0869-22-1810  
牛窓支所 ☎0869-34-3431  
裳掛出張所 ☎0869-25-0004  
※午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

## 国民年金は誰もが加入する制度です

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになります。

加入者は職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

### ▷第1号被保険者

自営業者、学生、フリーター、無職の人などで、加入手続きは自分で市役所の国民年金担当窓口で行います。

### ▷第2号被保険者

会社員や公務員など厚生年金保険や共済組合に加入している人で加入手続きは勤務先が行います。

### ▷第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の人で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

### ■問い合わせ先

岡山東年金事務所 ☎086-270-7928  
市民課 ☎0869-22-1790

## 「社会を明るくする運動」標語を選定

「犯罪や非行のない明るい社会」の実現を目指して法務省が毎年「社会を明るくする運動」を推進しています。瀬戸内市実施委員会では、市内の中学生に呼びかけ、標語を募集。1,101点の応募の中から、次の標語が優秀作品に選ばれました。

### 最優秀

助け合い地域のみずなで非行ゼロ  
通い合う心が摘み取る非行の芽  
思いやり明るい社会の第一歩  
(松本航太郎 邑久中3年)  
(山形 尚希 長船中2年)  
(森 佳太 牛窓中3年)

### 優秀

思いやり明るい社会の合言葉  
笑顔からみんなの絆広げよう  
いつてみよう勇気を出してやめようよ  
ありがとう感謝の気持ちの花が咲く  
朝一番いいあいさつでいい笑顔  
地域の輪広げて犯罪防ごうよ  
立ち直るその一歩にみな協力  
ありがとう一つの言葉で心がひらく  
ひとことの優しさが摘む非行の芽  
「大丈夫」その一言ですぐわれる  
あいさつは地域を守るパスワード  
非行の芽今から摘んでも遅くない  
あいさつで明日への希望の光さす  
心の手みんなつなげば明るい社会  
つくろうよみんなの笑顔で明るい社会  
温かな笑顔の君が心の支え  
(山本 隼也 邑久中1年)  
(三澤友喜乃 邑久中1年)  
(加藤美穂子 邑久中2年)  
(春名 美希 邑久中2年)  
(時岡 雅明 邑久中2年)  
(村田 章博 邑久中3年)  
(末石 理紗 邑久中3年)  
(普山 廉一 長船中1年)  
(成瀬 真康 長船中2年)  
(寺尾 涼 長船中3年)  
(森 優翔 長船中3年)  
(松本 遥祐 長船中3年)  
(岡村 拓哉 長船中3年)  
(時実 紗希 牛窓中1年)  
(柴田奈保美 牛窓中1年)  
(石井 佐枝 牛窓中2年)